

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール  
指定管理者「選定結果報告書」

平成27年8月

横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会

## 1 趣旨

障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの第3期指定期間における指定管理者選定にあたり、横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会は、申請団体から提出された申請書類の審査やヒアリングを実施しました。

このたび審査が終了し、指定候補者を選定しましたので、ここに選定結果を報告します。

## 2 障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの概要

所在地 : 横浜市港北区鳥山町1752番地

開所日 : 平成4年8月28日

施設規模 : 敷地面積16,256.96㎡

延床面積28,817.74㎡

鉄骨鉄筋コンクリート造(地上3階、地下1階)

設備 : 【スポーツ施設】

大・小体育室、プール、フィットネスルーム、グラウンド、ボウリングルームなど

【文化施設】

ホール、多目的室、大・小会議室、和室、視聴覚室、創作工房、聴覚障害者情報提供施設など

## 3 横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会

	氏名	備考
委員長	鈴木 秀雄	学識経験者(関東学院大学教授)
職務代理者	小長谷 光子	利用者代表(知的部門)
委員	上甲 雅敬	税理士
委員	石河 恵美	利用者代表(スポーツ部門)
委員	紅林 千津子	利用者代表(文化部門)
委員	川井 節夫	利用者代表(身体障害部門)
委員	北川 はるみ	利用者代表(精神障害部門)
委員	森 和雄	横浜市障害者支援センター長

## 4 選定経過

経過	年月日
第1回横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会(委員長の選任、申請要項・業務の基準・選定基準等の検討)	平成27年2月18日(水)

申請要項等の配布	平成 27 年 3 月 9 日 (月)
申請要項等に対する質問の受付期間	平成 27 年 3 月 16 日 (月) ~ 3 月 20 日 (金)
申請要項等に対する質問の回答	平成 27 年 3 月 30 日 (月)
申請書類の受付	平成 27 年 5 月 7 日 (木)
第 2 回横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会(提案書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリング等)	平成 27 年 7 月 9 日 (木)
第 3 回横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会(指定候補者の選定、選定結果報告書の検討等)	平成 27 年 8 月 31 日 (月)

## 5 選定方法

- (1) 各委員がそれぞれ採点を行い、委員 8 人の合計点を総得点とします。
- (2) 評価は 5 段階とし、申請団体の提案内容が「業務の基準」を満たしているかどうかを評価します。
- (3) 最低基準は、総配点 (2,800 点) の 70% とします。ただし、評価項目「3 事業計画」の委員 8 人の合計得点が、項目総配点 (1,840 点) の 75% (1,380 点) に満たない場合は、選定されず、再度提案書の提出を求めることとします。

## 6 審査結果

横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会において厳正な審査を行った結果、指定候補者を次のように選定しました。

- (1) 指定候補者  
社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
- (2) 審査得点

評価項目	評価の観点	配点	全委員(8人)の採点合計
<b>1 事業実績・運営実績(第2期指定期間)</b>		<b>80</b>	<b>62</b>
(1)総合的な基本方針・達成目標	総合的な基本方針・達成目標に沿った運営がされてきたか。	40	32
(2)収支計画	収支ともに適切に執行されているか。また、経費の節減が図られているか。	40	30
<b>2 運営方針</b>		<b>120</b>	<b>87</b>
(1)基本理念・方針の理解	横浜ラポールの基本理念、運営方針及び条例を踏まえた提案となっているか	80	60

(2)財務状況	団体の財務状況は健全であるか。	40	27
<b>3 事業計画</b>		<b>1,840</b>	<b>1,390</b>
<b>(1)スポーツ・レクリエーション事業</b>			
ア 障害者のためのスポーツ教室、スポーツ大会等の開催	障害の状況、種別及び程度に合った教室や個別指導プログラムなどが計画的に開催される提案となっているか。	80	62
	提案内容が、障害者の社会参加促進のみではなく、市民相互の交流促進を図ることへの具体的な計画等が提案されているか。	80	60
イ スポーツ指導者の育成	地域の実情に応じて、障害者のスポーツを支える指導者等の人材育成・人材確保に向けた効果的かつ具体的な計画、手法が提案されているか。	120	96
ウ リハビリテーションスポーツの実施	これまで構築した関係機関や人材との連携強化を盛り込んだ提案となっている。	80	60
	外部医療機関等と連携し、利用者の獲得や、リハビリテーションスポーツの裾野の拡大に向けた具体的な取組が計画されているか。	80	66
エ 地域展開・連携事業	身近な地域でスポーツ活動を楽しめる環境づくりに向けた具体的な地域展開が計画されているか。	80	62
オ 相談事業	相談体制の整備、相談内容の分類・分析への取組が計画されているか。	80	60
カ 研究事業	既存に構築した横浜ラポール独自の事業成果を拡充させるなど、提案された内容が効率的かつ実践的な内容か。	40	28
	「横浜から全国に向けての発信」への具体的な取組手順、目標値が計画されているか。	80	60
<b>(2)文化事業</b>			
ア 障害者の自主的な文化活動を促進するための事業	事業内容が、障害者のリハビリテーションや生きがいづくりなどのニーズを踏まえたものとなっているか。	80	58
	横浜市の障害者文化・芸術の発信拠点として、他都市の関係団体等と連携を図れる体制づくりについて、具体的な計画となっているか。	80	60

イ おもちゃ図書館事業	事業の内容が、利用者からのニーズを踏まえた具体的かつ効果的なものとなっているか。	40	30
	展示・貸出おもちゃの管理については、定期的かつ効率的な点検・更新計画となっているか。	40	32
ウ 地域展開・連携事業	身近な地域で文化活動を楽しめるような環境づくりに向けた具体的な地域展開が計画されているか。	80	58
エ 相談事業	相談体制の整備、相談内容の分類・分析への取組が計画されているか。	40	30
オ 調査・発掘事業	既存に構築した横浜ラポール独自の事業成果を拡充させるなど、提案された内容が効果的かつ実践的な内容か。	40	29
	「横浜から全国に向けての発信」への具体的な取組手順が計画されているか。	40	29
(3)横浜市障害者スポーツ大会(ハマピック)の開催及び全国障害者スポーツ大会横浜選手団派遣事業			
ア 横浜市障害者スポーツ大会(ハマピック)の開催に関すること	提案内容が、社会参加の促進、市民相互の交流促進となっているか。また、障害者の利便性を考慮した料金徴収の計画があるか。	160	132
イ 全国障害者スポーツ大会横浜選手団派遣に関すること	大会派遣にあたって、障害者が参加しやすい環境を整える提案となっているか。	80	58
(4)聴覚障害者情報提供施設に係る事業			
ア 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	市派遣実施要綱に基づき、手話通訳者(救急含む)・要約筆記者を派遣し、聴覚障害者等の意思の疎通を支援できる体制・仕組みを整えているか。	80	56
	手話通訳者及び要約筆記者に対する通訳技術及び知識等の向上のための研修が、通訳現場の課題解決に向けた具体的かつ効果的なものとなっているか。	80	58
イ 聴覚障害者相談事業	聴覚障害者等の相談に適切に対応し、必要に応じて、関係機関等と連携を図れる体制を整えているか。	80	60

ウ 普及・啓発事業	当事者団体等と連携し、聴覚障害への理解促進や派遣・相談制度の普及・啓発の計画が、具体的かつ効果的なものになっているか。	80	58
エ ビデオライブラリー事業 オ 視聴覚機器貸出事業	聴覚障害者向けの字幕(手話)入りの映像(DVD)や通訳者研修用教材の製作について、内容等がニーズに応じたものとなっているか。 聴覚障害者団体等に対し、視聴覚機器を適切に貸し出しできる体制になっているか。また、機器管理については、定期的かつ効率的な点検・更新計画となっているか。	40	28
カ 手話通訳者及び要約筆者養成事業等への協力	当事者団体が実施している通訳者養成事業に対し、常に、専門的な視点で助言等ができる体制を整え、当事者団体と良好な関係を築いているか。	80	60
<b>4 職員の配置・育成</b>		<b>160</b>	<b>112</b>
(1)職員の確保・配置	横浜ラポールの運営に必要な人員を確保し、配置する計画となっているか。	80	54
(2)職員の育成	職員や施設で雇用を予定するアルバイトの資質向上のために、障害特性の理解促進のための研修や対応マナー研修等が計画されているか。	80	58
<b>5 施設の維持管理</b>		<b>160</b>	<b>112</b>
(1)建築物保守管理・設備機器管理業務	業務の基準に基づき、適切な建物及び設備の維持保全計画が提案されているか。	40	26
(2)清掃・外構植栽管理・環境衛生管理及び廃棄物処理業務	業務の基準に基づき、清掃・外構植栽管理・環境衛生管理及び廃棄物処理業務について、適切な提案がされているか。	40	27
(3)保安警備業務	安全管理対策、非常時の計画及びマニュアルは適切か。	40	29
(4)プール管理業務	プールに係る監視・巡回、業務担当者の設置及び水質管理業務等の体制が適切か。	40	30
<b>6 その他の業務</b>		<b>280</b>	<b>204</b>
(1)受付・案内業務	円滑な受付業務と利用者のニーズに対応した案内業務を行うための具体的な取組が計画されているか。	40	27
(2)利用料増に向けた取組	施設の利用者・利用料の増に向けた具体的な取組が計画されているか。	40	30

(3) 広報	施設のPRや情報提供のための広報計画が、具体的かつ効果的な内容か。	40	29
(4) 利用者のニーズ・要望・苦情対応等	利用者の意見・要望・苦情等の受付方法及び改善方法が具体的なものとなっているか。	40	28
(5) 事故防止体制・緊急時の対応等	事件・事故の防止体制が、各施設の監視業務におけるマニュアルの整備や計画も含めて適切なものとなっているか。また、事故発生時・緊急時の対応・連絡体制なども具体性があり、適切なものとなっているか。	40	29
(6) 防災への取組	市防災計画での位置づけを理解し、横浜ラポールとしての役割を踏まえたものとなっているか。また、災害発生時のマニュアル等を作成するとともに、横浜市総合リハビリテーションセンター・横浜市総合保健医療センターとの連携した防災訓練等の取組が計画されているか。	40	29
(7) 個人情報の保護・情報公開、環境への配慮など、本市の重要施策を踏まえた取組	個人情報保護の取組に具体性があり、情報公開への取組が適切であるか。また、ヨコハマ3R夢プランや人権尊重などの本市の重要施策を踏まえた取組となっているか。	40	32
<b>7 事業計画書・収支予算書等</b>		<b>160</b>	<b>118</b>
(1) 事業計画書	横浜ラポールの設置目的を十分に踏まえた事業計画書になっているか。また、利用者ニーズを踏まえた、質の高いサービスを提供するための具体的な計画となっているか。	80	60
(2) 収支予算書	収支計画通が適切であり、効果的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。	80	58
<b>合計</b>		<b>2,800</b>	<b>2,085</b>



### (3) 審査総評

今回提案された事業計画に対して、具体的な取組内容がやや不明確なものや、さらなる工夫が必要とされた事業などがあり、評価としては設定した最低基準をわずかに上回る程度となっています。

具体的に、スポーツ・レクリエーション事業や文化事業では、身体障害者に対する取組と同様に他の障害に対する取組をより充実させてほしいという意見や、聴覚障害者情報提供施設の通訳者派遣制度に対し、利用者のニーズをより踏まえた内容にしてほしいという意見がありました。また管理運営事業においても、受付・案内業務に対し利用者の障害特性に応じたサービスの向上を求める意見がありました。

この結果は、横浜市における障害者スポーツ、文化、レクリエーション振興の中核施設及び横浜市内唯一の聴覚障害者等を支援する施設として「障害者の社会参加及び福祉の増進」に長年携わり、「極めて高度の専門性を有し、極めて重要な利用者等との関係性が培われており他の担い手が存在しない」ものとして非公募による選定をした、社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団への評価としては非常に厳しいものであると認識する必要があります。

社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団が障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの指定管理者として、長年に渡り運営を行ってきた実績や、各事業で新規拡充事業の提案がされていることは評価しています。

今後の指定管理業務では、必要に応じて関係機関等で構成される検討の場を設置するなど、提案書に沿った効果的な事業展開を進めていくとともに、引き続き横浜市障害者スポーツ文化センター条例の設置趣旨や業務の基準にある「横浜ラポールの基本理念と運営の基本方針」を踏まえ、各事業の充実とさらなる質の高いサービス提供及び市民相互の交流促進等が一層図られる取組に期待します。